



## 慶應義塾大学ビジネス・スクール

### 輪狩 兼益 (C)

学生、輪狩兼益は会計学の六河岸教授につぎのようにのべた。

5

「資産として計上する固定資産の金額をどのように決めるか、その一般原則はかなり明確になりました。しかしそれを個々の状況にあてはめて考えた場合には非常に多くの問題が  
あって困ります。」

以下に掲げたのは、それらの問題の一部である。

10

1. A製造会社が自社の修繕工を使って既存の建屋につけてもう一棟、増築した場合を考えよう。

以下に掲げる事項の会計処理は、どのように行なったら適切であろうか。

- a. 設計費用
- b. 建設期間中に生じた除雪作業の費用
- c. 建築資材の代金の支払いを期日前に行なったために受けた現金割引
- d. 建築事務所および工具室の建設費用。これは工場建屋の増築完成後には、とり壊わす。
- e. 建設資金として借入れた借入金の支払利息
- f. 増築する新棟が占有する土地の部分にかかる建築期間中の固定資産税
- g. 建設期間中に生じた仕損じの費用
- h. 修繕部門の製造間接費；監督者給料、修繕部門の建物および設備の減価償却費、修繕部門の光熱費、動力費、食堂、医務室、人事部門などの費用の配賦額
- i. 建設期間中の保険料、および保険ではカバーできなかった事故および傷害などの損失

15

20

25

2. B会社は建物つきで、ある広大な土地を購入した。同社はその建物を取り壊し、同地にホテルおよびそれに付随する事務所を建設する予定である。土地に建っていたの

---

このケースはハーバード大学経営管理大学院がクラス討議の資料として収集した。このケースは経営管理の良好な事例または不良な事例を示そうとするのではない。慶應義塾大学ビジネス・スクールはハーバード大学の好意ある許可を得て、これを教育に使用するため邦訳した。

30

なおケース中の諸関係を歪曲しない範囲において、氏名および若干の取引形態はこれを変更してある。

(1981.5.N.S.(K.T.))

は劇場、数軒の店舗用建物および小規模のアパート建物などであった。それらすべての建物は土地購入の時点ではりっぱに使える状態であった。

- 5
- a. 購入価額のうち、いずれ取り壊される建物の部分と考えられる金額は会計的にどのように取り扱うべきか。
  - b. 土地に建っていた古い建物を取り壊す費用はどのように扱うべきか。
  - c. 仮にある会社が建物付きのこの広大な土地区画を所有していたとし、B会社へ売り渡すかわりに自社で建物を取り壊し、自分の利益のために同敷地内にホテルとそれに隣接する事務所とを建てることを決めたとしよう。この場合、古い建物とその取り壊し費用の会計処理について、上記 (a) および (b) であなたが提案した処理法とどんな点が相違しなくてはならないでしょうか。
- 10

3. C会社は新しい機械を購入した。この場合、新しい機械の納品書価額を資産として計上すべきことは明らかである。またC会社へ新しい機械を搬入するために要した運賃を資産として計上することも合理的のようである。しかし、以下の事項については判然としない。
- 15

- a. 新しい機械はそれと取り替えた古い機械より重い。したがって、機械を置く基礎は鋼材で補強しなくてはならなかった。この費用は、建物に賦課すべきか、機械の価額に加算すべきか。それとも当期費用にすべきか。
  - b. 機械の設置に時間がかかり、予期した以上の費用がかかってしまった。機械の設置に正規の工員が通常使う時間のほかに、「虫ムシを探して排除し」機械が正常に動かせるようになるまでに社外から技師ひとりを雇って助けてもらう必要が生じた。社外の技師にかかる費用には、その日当だけでなく、交通費、ホテル代、食事なども含まれる。そのほか、この機械の設置には部門の職長と工場管理者とが、かなりの時間をかけて応援した。新しい機械が正常に動くようになるまでに相当量の材料が試運転のために使われ、無駄になった。
  - c. 納品書価額と運賃のほかに、機械購入に伴う関税を支払う必要があった。
  - d. 新機械の購入にからんで、機械の製造会社はC社の古い機械を引き取って分割払い代金の一部にあててもよいといってきた。下取り価額は、C会社の帳簿上に記載されていた古い機械の簿価より高かった。  
下取り価額と簿価との差額は新機械の購入価額がそれだけ安くなったとみるべきかそれとも古い機械の売却益として計上すべきか。
- 20
- 25
- 30

4. ある電子計算機製造会社は、同社の製品約25%（売上金額）を外部に売り切り、75%はリースしていた。平均してみると、コンピューターのリース期間は4年間であった。リースしたコンピューターの原価は固定資産としてまず計上され、4年で減価償却した。同社は新規の顧客にはコンピューターの設置とその関連システムの設計とを手助けした。技術的なアプリケーションはサービスとして代金は請求せず、計算機会社側が負担して販売費用の一部として計上した。アプリケーション関係の諸費用は平均して、売り渡したコンピューターの場合その価格のおよそ5%であり、リースしたコンピューターの場合には初年度レンタル料収入のおよそ20%であった。最近、同社のコンピューター事業は急速に成長していた。アプリケーションの費用がレンタル収入に対して高比率であったから、同社の報告利益は最終的にあまり増加しなかった。米国では研究開発費は全額を発生した年度の費用として処理しなくてはならなかった。

さて、この同じ原則をアプリケーションの費用にも適用してよいであろうか。それとも、これらのコストはリースしたコンピューターの資産価額に付け加え、リース期間に亘って償却するのが妥当であろうか。いずれの場合にしろ、リースしたコンピューターに関係する他の販売諸費用も、同じやり方で処理すべきであろうか。

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

---

不許複製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

---

Contents Works Inc.